

令和6年10月23日

令和6年千葉市教育委員会会議第10回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会会議第10回定例会議事日程

令和6年10月23日（水）
午後2時00分開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 会議録の承認
- 5 議事日程の決定
- 6 報告事項
 - (1) 令和6年第3回千葉市議会定例会について …… 1
[総務課]
 - (2) 令和7年度（6年度実施）千葉県・千葉市公立学校教員採用
候補者選考の結果について …… 3
[教育職員課]
 - (3) いじめ重大事態調査結果の公表について …… 5
[教育支援課]
 - (4) 千葉市科学フェスタ2024の実施について …… 11
[生涯学習振興課]
- 7 議決事項
議案第186号 令和6年度末及び令和7年度千葉市立学校教職員
人事異動方針について …… 13
[教育職員課]
- 8 その他
- 9 閉 会

令和６年第３回千葉市議会定例会について

教育総務部総務課

１ 会 期 ９月４日～１０月２日

９月 ９日	議案質疑
９月１０日	教育未来委員会
９月１２日、１３日	代表質疑
９月１７日	常任委員長報告、討論、採決
９月２４日	決算審査特別委員会分科会
９月２５日～１０月１日	一般質問
１０月２日	決算審査特別委員長報告、討論、採決

２ 提出議案等の審議状況

（１）令和６年度千葉市一般会計補正予算（第３号）

【令和６年教委議案第１８４号】

（２）令和６年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第１号）

【令和６年教委議案第１８４号】

（３）決算の認定について（令和５年度千葉市一般会計歳入歳出決算）

（４）決算の認定について（令和５年度千葉市学校給食事業特別会計歳入歳出決算）

（５）千葉市教育委員の任命について

※（１）及び（２）については、教育未来委員会の審査を経て、９月１７日の本会議において可決された。

※（３）及び（４）については、決算審査特別委員会分科会の審査を経て、１０月２日の本会議において認定された。

※（５）については、９月１７日に追加議案として上程され、同日の本会議において、杉山浩氏、磯邊聡氏を教育委員に任命することについて同意された。

３ 議案質疑・代表質疑・一般質問

（１）議案質疑（現に議題となっている事件について、議案に係る提案理由説明を受けた後、討論、採決に入る前に、その疑義を質すために行う発言）

議案質疑を行った１人が教育委員会に関する質疑を行った。

（２）代表質疑（議員が執行部に対し、決算議案など現に議題となっている事件について、討論、採決に入る前に、会派を代表して、その疑義を質すために行う発言）

代表質疑を行った４会派全てが教育委員会に関する質疑を行った。

- ※主な項目
- ・学校施設の環境整備について
 - ・障害のある児童生徒への支援について
 - ・障害のある児童生徒の教育環境について
 - ・不登校対策について
 - ・夜間中学について

- ・学校給食費の無償化について
- ・学校体育館エアコン設置の促進について
- ・公立学校教員不足解消・千葉市の教育環境改善について

(3) 一般質問 (議員個人が、本市の行政全般にわたり、執行部に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、又は疑問を質す発言) 一般質問を行った26人のうち11人が教育委員会に関する質問を行った。

- ※主な項目
- ・文化財について
 - ・大規模校となった誉田東小学校の狭隘なグラウンドの解決策の進捗について
 - ・誉田中学校の生徒数増加の予測と対応について
 - ・子どもの権利と教育について (校則・宿題関係)
 - ・ギャンブル依存症について
 - ・インクルーシブなまちづくりについて (障害のある児童生徒への合理的配慮の提供 など)
 - ・国際交流と青少年教育について
 - ・避難所設備について
 - ・養護学校スクールバスについて
 - ・子どもの放課後の生活について
 - ・生命 (いのち) の安全教育について
 - ・新加曾利貝塚博物館について
 - ・困難を抱える児童・生徒に対する支援の取組状況と課題について
 - ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律第10条「心身の発達に応じた教育及び学習の振興」の認識について
 - ・「4つの性」に関する指導について

報告事項(2)

令和7年度(6年度実施)千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考の結果について

教育総務部教育職員課

校種・教科等		募集人員	志願者数	1次選考合格者数	2次選考合格者数	倍率	昨年度倍率	
小学校		約810	1,279	1,092	929	1.4	1.5	
中学校	技術	約850	16	13	9	1.8	1.6	
中高共通	国語		273	214	138	2.0	2.3	
	社会		513	261	135	3.8	4.1	
	数学		285	227	109	2.6	2.6	
	理科		188	155	124	1.5	1.9	
	音楽		108	48	37	2.9	2.7	
	美術		40	30	18	2.2	1.8	
	保健体育		640	180	113	5.7	5.4	
	家庭		70	40	22	3.2	2.0	
	英語		253	200	156	1.6	2.0	
小計			2,386	1,368	861	2.8	2.9	
高校(専門)	農業	各教科若干名	食品製造	3	2	1	3.0	1.0
			園芸	6	2	2	3.0	2.0
			土木	0	0	0	—	1.8
			畜産	1	1	0	—	3.0
	工業		電気	6	1	1	6.0	3.0
			建設	2	2	1	2.0	1.3
			機械	1	1	0	—	5.0
			工業化学	3	2	0	—	2.0
	商業		35	24	9	3.9	8.4	
	書道		37	16	3	12.3	7.8	
	情報		31	21	10	3.1	2.0	
	福祉		5	5	3	1.7	3.4	
	水産		1	1	1	1.0	3.0	
	看護		7	6	3	2.3	0.0	
小計			138	84	34	4.1	4.1	
特別支援教育		約120	326	237	140	2.3	3.2	
養護教諭		約60	387	163	69	5.6	4.7	
栄養教諭		若干名	44	11	4	11.0	18.5	
総合計		約1,900	4,560	2,955	2,037	2.2	2.4	

報告事項（3）

いじめ重大事態調査結果の公表について

学校教育部 教育支援課

1 法的な位置づけと公表の目的について

（1）法的な位置づけ

「いじめ防止対策推進法」及び文科省が策定した「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、千葉市いじめ防止基本方針及び個人情報の保護に関する法律をふまえて、調査結果を公表する。

（2）公表の目的

当該学校やその関係者だけでなく、社会に対して事実関係を正確に伝え、憶測や誤解を生まないようにするとともに、社会全体でいじめ防止対策について考える契機とするため（「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」より）。

2 公表内容について

（1）事案の概要（別紙参照）

千葉市立中学校の1年女子生徒が、令和元年度に受けたいじめ被害により、令和2年6月に転校を余儀なくされたもの。

（2）公表方法

千葉市いじめ等の対策及び調査委員会の行った調査に基づき作成された報告書の概要版を、千葉市教育委員会学校教育部教育支援課のホームページに公表。

（3）公表日

令和6年10月10日（木） ※公表期間は半年間を目安

1 事案の概要

千葉市立中学校の1年女子生徒が、令和元年度に受けたいじめ被害により、令和2年6月に転校を余儀なくされたもの。

2 調査の概要

令和3年5月12日から令和5年3月31日までの間、①被害生徒及びその保護者2名、②学校関係者9名、③関係生徒等10名を聴取した。

3 千葉市いじめ等調査委員会が認定した事実

- (1) 被害生徒は、入学後、学級委員の活動について、クラス内の理解を得られず、被害生徒に対する雰囲気次第に悪化していった。
- (2) 被害生徒の保護者は、令和元年5月および7月に来校し、被害生徒がクラス内で辛い思いをしていることに言及し、学校側に対応を求めたが、学校側は、担任教諭の指導内容に対する申入であると受け止め、被害生徒が心理的負担を負っている状況は解消されなかった。
- (3) 8月、部活動内でトラブルがあり、1年後期には、クラス内の一部の生徒から、学級内で、公然と、暴言、無視や爪弾きにあう等の深刻な加害行為を受けるようになった。
- (4) 被害生徒は、9月に実施された2回のアンケートに、いじめを受けている旨を申告したが、教員間で情報が共有されず、学校側は、組織的な措置をとらなかったため、いじめ行為を放置する状態となった。
- (5) 10月、保護者からの訴えで、学校側も組織としていじめの存在を認識したが、保護者が、加害生徒らへの聴取や指導に消極的であると理解し、いじめを止めるための直接的、効果的な対応を取らなかった。
- (6) 学校側は、加害生徒らへの聴取等を行わない代わりに、組織的に被害生徒の様子を注視するように努めたが、令和2年1月ころまで、いじめ行為を直接的に把握できなかった。
- (7) 令和元年11月から令和2年1月までの間に行われていた被害生徒に対する

いじめ行為は、別紙のとおりで、被害生徒は、令和元年11月ころから保健室利用が増え、12月以降は、教室に入れない深刻な状態に陥った。

- (8) 令和2年1月、学校側も、ようやくいじめ行為を現認し、対応をとったが、被害生徒が教室に復帰することはできず、令和2年6月11日付で、転校した。

5 当該校の問題点

(1) 対応の問題点

- ・令和元年5月および7月の保護者の申告内容を正確に受け止めなかった。
- ・部活動内でのトラブルや、2回のアンケート内容を、学校規模で情報共有せず、管理職も、校内組織に具体的な指示を行わなかった。
- ・最初に保護者からいじめについての言及のあった令和元年5月ないし7月時点で被害生徒や加害生徒への聴取を行わなかった。
- ・アンケート結果の集約に1か月近く要しており、初動が遅れた。
- ・組織としていじめ行為の存在を認識するに至った後も、管理職は、被害生徒の様子注視を指示するのみであった。
- ・保健室利用の増加等について、担任教諭と養護教諭との間で、保健室での被害生徒の様子等について情報共有がなされなかった。

(2) 対応に問題が生じた要因

- ・当初の保護者の訴えを、もっぱら担任教諭による被害生徒への指導内容の不満と受け止め、いじめに対する予防的な対応をとらなかった。
- ・アンケート結果の情報共有が不十分で、学校全体として、被害生徒に対するいじめ問題として理解していなかった。
- ・生徒指導部会の開催スケジュールの甘さや、学校規模の大きさから、アンケート結果の集約に長期間を要してしまった。
- ・組織としていじめ行為を把握した後も、教職員間の関係・協議の中で、柔軟に対応を検討しなかった。
- ・被害生徒が保健室登校となった後も、いじめ問題の解決に向かうための対応

策の見直しを講じなかった。

- ・管理職側が、適切に状況を見極めることができなかった。

6 千葉市教育委員会の対応

(1) 初動の遅れ

当該校の校長の主訴が、教員によるいじめ・パワハラであったため、初動は教育職員課が担当し、その10日後、被害生徒の父親からの入電で、教育支援課がかかわることとなり、初動が遅れた。

(2) 市教委と当該校との関係

教育支援課は、校長らに対して、いじめ行為としての対応を行うよう促したが、指導主事は、あくまで指導、助言を行うのみで、これに従って対応するかどうかは、もっぱら校長の判断であるという問題で、本件対応を主導できなかった。

7 提言（※ここでの「学校」「生徒」は、本事案での当該校等を意味するものではない。）

(1) 学校に対するもの

【校内体制の再検討、再確認】

- ・少しでも気になる生徒の情報等がもたらされた場合は、積極的に情報共有し、いじめ問題対策委員会の定例的な開催や校内組織の協力および連携を検討する。
- ・管理職間で役割分担をし、学年主任については、学校規模の大小によって、クラス担任を持たせない等の工夫をする。

【アンケートのあり方】

- ・結果の活用方法を検討し、実施時期や間隔、実施方法を工夫して、生徒が本音を記入できるようにし、結果の集計もスピード感を持つ。
- ・タブレットを活用した実施や、「いじめ」の定義にしたがって、質問項目を工夫、再考する。

【職員研修】

- ・体験型、参加型研修、外部講師の活用も含め、実効的な内容を検討する。

【スクールカウンセラー等】

- ・学校規模に応じたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置を行い、被害者、加害者臨床への取組を行い、研修等でスキルアップを図る。

【被害生徒側が、加害生徒の聴取に消極的なケースの場合】

- ・そのような要望がでた背景を適切に把握し、代替手段の有無を検討、実施する。
- ・この先生なら、信頼して必要な調査を任せておけると思えるような魅力的な教員である努力をする。

(2) 市教委に対するもの

- ・部署間の意思疎通、情報共有が図られる対応を整え、早期に、いじめ行為を把握し、必要な対応を指導助言する。
- ・様々なケースを想定したうえで、システム化、フローチャート化し、緊急性の高低や早期対応の必要性を判断する枠組みを構築する。
- ・いじめ行為の定義や、具体例などの研修を実施し、教員全体の意識の養成を図る。

(別紙)

認定できるいじめ行為
複数又は特定の生徒が、被害生徒に対し、「うざい」、「じゃま」、「ぶりっこ」、「キモイ」、「ブス」、「(名前が) ヤンキーくさい」という悪口を言った。
被害生徒が、学級委員として、仕事をクラスの生徒へ指示した際、複数の生徒がこれを拒否した。
複数の生徒が、被害生徒の学級委員長としての仕事に対する悪口を言った。
複数の生徒が、被害生徒を無視した。
複数の生徒が、英語の授業で被害生徒とペアになったにもかかわらず、ゲームをしてくれなかった。
特定の生徒が、英語の授業で被害生徒との机の距離を離れた。
特定の生徒が、被害生徒が物を拾ってあげたことを嫌がった。
特定の生徒が、百人一首で被害生徒と距離を取って座った。
被害生徒の隣の席の生徒が欠席だった際、代わりにペアとなった生徒に特定の生徒が「げー最悪」、「ドンマイ」と言った。
技術の授業において被害児童を含む生徒が班で作業を行っていて、教員から作業が遅れているとの指摘を受けた際、特定の生徒が、「被害生徒が遅い」という趣旨の発言をした。
技術の時間に、被害生徒と特定の生徒がペアで木を切っていた際、特定の生徒が被害生徒に対して「さぼってる」と言った。
被害生徒が道徳の授業で司会をしていた際、特定の生徒に意見を求めたことに対して、当該特定の生徒が、「嫌だよ。お前が言えよ。」という趣旨の発言をし、話し合いに参加してくれなかった。
体育の時間のバスケットボールのシュート練習で、シュートの成功本数をクラスメイトが数えていた際、被害生徒がシュートを外す度、複数の生徒が「ゼロ、ゼロ」とカウントした。
科学甲子園の課題に取り組んでいた際、特定の生徒が、被害生徒の感情を害する発言をした(結果として、被害生徒が泣いてしまった)。
複数の生徒が被害生徒に対して、体育の長縄やバスケで失敗すると責めたり悪口を言ったりした。
複数の生徒が、合唱の練習で被害生徒と距離をあけて並んだ。
女子生徒が被害生徒に対して指を指した。

千葉市科学フェスタ2024の実施について

生涯学習部 生涯学習振興課



- 1 日時：令和6年10月12日（土）・13日（日）10：00～16：00
- 2 会場：きぼーる1階、3階 7～10階（中央4-5-1）
- 3 入場者数 16,181人（2日間合計）対前年度比 8,043人増
- 4 主な内容

- ・開幕式（12日 9：50～）
実行委員長（館長）挨拶、市長開幕宣言、
- ・市総合展覧会「教育長賞」「科学館賞」表彰式
（参加16名）
教育長挨拶、教育長賞表彰（教育長）、
科学館賞表彰（館長）
- ・市総合展覧会「科学館賞」発表会（参加12名）



表彰式の様子（左：教育長挨拶 右：表彰式の様子）
作品発表会は受賞者全員が出席し、発表した

・主なイベント

- ア) スペシャルイベント<千葉市科学フェスタ事務局企画> 1階きぼーる広場、7階サイエンスアート広場
- <1階>・超小型ホバークラフトをしてみよう！体験してみよう！
 - ・EV モビリティがやってきた！
 - ・SORA-Q で月探査（超小型の変形型月面ロボットの操作体験）
 - ・ステージイベント（コマ博士のコマ実験ショーなど）
 - <7階>ルールキューブで不思議な3Dコースをつなげてミニトレインを走らせよう！



サイエンスマジックショー



ホバークラフト乗車体験



EVモビリティ試乗体験

イ) 「いろいろな科学を楽しみたい」（科学体験ブース）

<参加団体>39 団体（団体） 3階子ども交流館アリーナ

初出展団体は9 団体（39 ブース中）
出展団体募集開始時期を例年より約1
か月早く、募集期間も約1か月間長く
設定した効果と考えられる。



科学体験ブースの盛況ぶり



中・高校科学部の出展

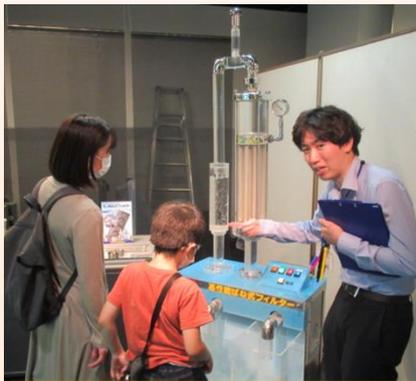


親子で楽しむ姿

ウ) 13日のみ「千葉オンリーワン企業と身近な科学」＜参加企業＞4社 7階 科学館企画展示室



会社名	内容
株式会社 協同工芸社	看板デザイン技術を学ぶモノづくり!
有限会社 ワイビーシー	レンブロック モノツクリのヒミツ!
一般社団法人 ちばデザインネットワーク	デザインワークショップ 「未来のデザイン探検」
株式会社 モノベエンジニアリング	ばね式モノ MAX フィルター



半永久式ばね式フィルター



AIでデザインを作るワークショップ



看板デザイン技術を学ぶワークショップ

エ) 実験・工作教室 ＜参加団体＞全10団体 8～10階 科学館各所室

主な団体名	内容
日本技術士会千葉県支部 県立京葉工業高校	災害時にも役立つFM ラジオを作ろう
くらりか	光の性質を知って望遠鏡を作ろう
日本技術士会千葉県支部 県立市川工業高校	回すと光が点滅するLED コマを作ろう
NPO 団体 Japan Museum Navigator	千葉の恵み! サツマイモでスライム作り

初出展団体は3団体
(10団体中)



作製した光るLEDコマ



災害時にも役立つ
FMラジオを作ろう



光の性質を知って
望遠鏡を作ろう



回すと光る
LEDコマ作り

議案第186号

令和6年度末及び令和7年度千葉市立学校教職員人事異動方針について

令和6年度末及び令和7年度千葉市立学校教職員人事異動方針について、次のとおり定めるものとする。

令和6年10月23日提出

千葉市教育委員会教育長 鶴岡克彦

令和6年度末及び令和7年度千葉市立学校教職員人事異動方針

千葉市教育委員会

令和6年度末及び令和7年度における千葉市立学校教職員の人事異動は、本市教育の一層の振興を図るため、各学校が校内組織を活性化し、今日的な教育課題に積極的に取り組むとともに、市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりの推進に資するよう、次の方針によって行う。

※教職員：学校に勤務する正規職員から技能労務職員を除いた者

第1 一般方針

- 1 心身ともに優れた人材の確保、教職員の資質の向上を図るとともに、教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、教職員構成の適正化に努める。
- 2 学校間の教職員の過不足を調整し、学校種別の特性に即応する教育体制を強化するため、全市的な視野に立って広域にわたる計画的な人事を積極的に推進する。
- 3 学校運営の充実・刷新を図るため、管理と指導に優れた適任者の管理職への登用及び配置に努める。
- 4 障害のある教職員については、十分に配慮した人事配置に努める。
- 5 千葉県内市町村及び県立学校との交流については、千葉県教育委員会と協議のもと実施する。

第2 実施要項

- 1 適正配置について
 - (1) 本市教育の課題解決をめざす立場から、意欲溢れた適任者の配置に努める。
 - (2) 教科指導及び生徒指導の一層の充実を期するため、小・中・中等教育学校間、小・中・中等教育学校と特別支援学校間の積極的な配置換えを行う。特に、小学校での教科指導や生徒指導の充実を図るため、中・中等教育学校教員の小学校への計画交流をより積極的に行う。
 - (3) 特別支援教育の振興を図るため、意欲溢れた適任者の配置に努める。
 - (4) 稲毛国際中等教育学校の教育の振興を図るため、意欲溢れた適任者の配置に努める。
 - (5) 真砂中学校かがやき分校の教育の振興を図るため、意欲溢れた適任者の配置に努める。
 - (6) 次の者については、強力に配置換えを行う。
 - ア 同一の学校又は同一の区に永年勤続する者
 - イ 学校の配当定数、教科担当者数の調整上必要のある者
 - ウ 勤務実績を検討し、配置換えを必要とする者

- (7) 市立高等学校については、県教育委員会の「公立高等学校職員人事異動実施細目」に準じ、適正配置に努める。
- (8) 教職員としての適格性に乏しく、勤務実績の上がない者等勤務に支障のある者については、降任又は退職を積極的に求める。
- (9) 学校組織の一層の充実を図り、円滑な運営に資するため、主幹教諭を配置する。
- (10) 指導が不適切である教員については、「教育公務員特例法第 25 条の規定に基づく指導が不適切である教諭等の認定の手続き等に関する規則」に定めるところにより、積極的に対応する。

2 広域人事について

- (1) 小・中・中等教育・特別支援学校における教職員構成の不均衡を是正し、人材の育成を図るため、県内市町村立学校及び県立特別支援学校と、他の人事異動及び新規採用に優先して計画的に人事交流を行う。
- (2) 市立高等学校については、年齢構成上の不均衡及び同一校勤務の長期化等を是正し、教職員構成の適正化を図るため、千葉市立高等学校以外との人事交流を推進する。また、中・中等教育学校と高等学校との連携についても配慮する。

3 管理職への登用等について

- (1) 管理職の登用にあたっては、責任感と管理能力、識見、勤務実績等をより一層重視し、全市的な視野に立って適任者の登用に努める。
- (2) 教頭の登用（選考）は、原則として相異なる地域（A・B・C）の学校に勤務した経験を有することを要件とする。
- (3) 原則として、同一校昇任は行わない。
- (4) 定年の段階的な引上げ期を踏まえ、若手の登用に努める。
- (5) 管理職の希望による降任を認める。

4 主幹教諭への登用等について

- (1) 教員としての経験、識見、勤務実績等を踏まえて、全市的視野に立って適任者の登用に努める。
- (2) 主幹教諭の希望による降任を認める。

5 新規採用職員の配置について

- (1) 児童生徒数の変動等を見通しながら、教職員採用の調整を行う。
- (2) 新規採用教職員の配置は、学校間の均衡を考慮して、全市的な視野に立って計画的に行う。

6 暫定再任用教職員について

- (1) 「千葉市職員の定年等に関する条例」の定めるところにより、意欲と能力のある人材を暫定再任用する。
- (2) 配置については、学校及び地域の実情等を踏まえて、計画的に行う。



議 案 説 明

令和6年度末及び令和7年度千葉市立学校教職員人事異動方針を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第4号の規定により議決を求めるものであります。

令和6年教育委員会会議第10回定例会 座席表 (教育委員会室)

